

議題1関係(パブリックコメントの実施結果について)

項番	機関	委員	要旨	回答
1-1	相談支援部会	広田委員	No3を生活保護担当課に伝えた結果について全体会や部会で周知して欲しい	法律に基づく運用のため、弾力的な運用は出来ないが、必要経費の認定など、個々の状況に応じた対応を行うということです。
1-2	くらし部会	野田委員	No2について、様々な種類のSSで医ケアの方を受け入れることが出来る事業所が増え、医療型のSSで医療依存度の高い人を受け入れていただき、役割を分担することが必要。市の主導で推進していただきたい。	医療的ケアに係る施策についても次期プラン案では位置付けをしております。今後に向けたご意見として承ります。
1-3	くらし部会	野田委員	支給決定のプロセスと周知の方法を公表していただきたい。	障害福祉サービスの支給決定についてのご質問であれば、国の制度改正を受けての見直し等があれば必要に応じ事業者に周知を行ってまいります。
1-4	かしわ障害者をむすぶ会	平山委員	No2の回答は受け身である。積極的に課題を解消していく姿勢がみえない。	医療的ケアに係る施策についても次期プラン案では位置付けをしております。今後に向けたご意見として承ります。
1-5	かしわ障害者をむすぶ会	平山委員	No3について、就Aで働く方々の実情を調査して提案して欲しい。	ご意見につきましては、どのようなかたちで実状を把握できるかについて調査・研究してまいります。
1-6	かしわ障害者をむすぶ会	平山委員	No6-7について、中央公民館及び教育福祉会館が活動・利用がしやすい状況を作り上げ拠点としての役割が果たせるようお願いしたい。	ご意見として頂戴し、当課所管施設の運営に反映してまいります。